

第14回 一関市都市計画審議会次第

日時：令和6年12月17日（火）
午前10時～午前11時30分
場所：議会全員協議会室

（辞令交付）

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 市長あいさつ
- 4 会長の選出及び職務代理者の指名
- 5 会長及び職務代理者あいさつ
- 6 諮問書の伝達
- 7 議 事
議案第1号
一関都市計画市場の廃止（一関市決定）について（諮問）
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

○一関市都市計画審議会条例

平成17年10月31日
条例第222号

(設置)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第77条の2第1項の規定に基づき、一関市都市計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市議会議員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員及び専門委員)

第4条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。
- 3 臨時委員及び専門委員は、市長が任命する。
- 4 臨時委員は、その特別の事項に関する調査審議が終了したとき、専門委員は、その専門の事項に関する調査が終了したときは、委員の職を失うものとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、知識経験を有する者につき任命された委員のうちから委員の選挙によってこれを定めるものとする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、建設部都市整備課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成17年11月1日から施行する。

附 則（平成27年3月12日条例第2号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

第 14 回一関市都市計画審議会議案書

日 時 令和 6 年 12 月 17 日（火） 午前 10 時

場 所 一関市役所議会全員協議会室

第 14 回一関市都市計画審議会審議案件

| 議案 番号 | 議案名 | 頁 |
|----------|----------------------------|-----|
| 第 1 号 | 一関都市計画市場の廃止（一関市決定）について（諮問） | 1～8 |

一関都市計画市場の廃止について

- 1 都市計画を廃止する都市施設
市場
- 2 都市計画施設の名称
地方卸売市場一印一関青果卸売市場
- 3 都市計画施設を廃止する土地の区域
一関市字樋渡、三関字外谷起の一部（図1）

【都市計画と都市施設について】

イ 都市計画とは

都市の健全な発展と秩序ある整備～計画的なまちづくりを行うため、①土地利用のルール（住居地域、商業地域、工業地域などの用途地域、建築物の建ぺい率や容積率など）や、②都市の基盤となる施設（都市施設）の整備の計画、③市街地開発事業などの計画を定めるもの。

ロ 都市計画区域とは

市街地から郊外の農地や山林のある田園地域に至るまで、人や物の動き、都市の発展を見通し、地形などからみて、一体の都市として捉える必要がある区域を、「都市計画区域」として指定する。

一関市では、一関地域、千厩地域および東山地域で指定している。

ハ 都市施設とは

都市の活動を支え、骨格となる施設。主な都市施設は道路、公園など

ニ 都市計画施設とは

都市施設のうち、都市計画法に基づく手続きにより、具体的な区域や名称などを決定した施設

ホ 都市計画決定を行う理由は

計画的なまちづくりを行うため区域などを明示するもの

へ 一関市における都市計画施設

道路、公園、市営駐車場、火葬場、市場など

※一関地域の都市計画図（図2）

一関都市計画市場廃止理由書

地方卸売市場一印一関青果卸売市場は、昭和 50 年 10 月に都市計画決定され、平成 13 年 2 月及び平成 27 年 3 月に都市計画変更を行ったところである。

本市場は、内陸南部の流通圏における生鮮食料品の流通に寄与してきたところであるが、取扱数量及び販売額の減少により令和 5 年 7 月 25 日をもって卸売事業を終了した。

近年の社会情勢や流通形態の変化に伴い、本市における卸売市場は、生鮮食料品の安定的供給を図る施設として求められる機能が低くなっていることから都市計画施設を廃止する。

都市計画の策定の経緯の概要書

| 年 月 日 | 告示までの事務日程等 | 摘要 |
|--------------------------|-------------------------|---|
| 令和6年7月～9月 | 岩手県へ事前相談 | 県都市計画課 |
| 令和6年8月 | 関係機関調整 | (株)一印（旧一印一関 青果卸売(株) 一関市役所生産流通 課（市場担当課） |
| 平成6年9月12日 | 岩手県へ事前協議書提出 | 県都市計画課 |
| 平成6年10月8日 | 住民説明会 | 出席者2人 意見なし |
| 令和6年11月5日～ 令和6年11月18日 | パブリックコメント | 14日間 意見なし |
| 令和6年11月25日～ 令和6年12月9日 | 案の縦覧の広告 案の縦覧及び意見書の受付 | 15日間 意見書の受付なし |
| 令和6年12月17日 | 一関市都市計画審議会 | |
| 令和6年1月（予定） | 岩手県知事本協議 | 県都市計画課 |
| 令和6年2月（予定） | 岩手県へ都市計画の図書の写しを送付 | 県都市計画課 |

都市計画施設の廃止に至る経過

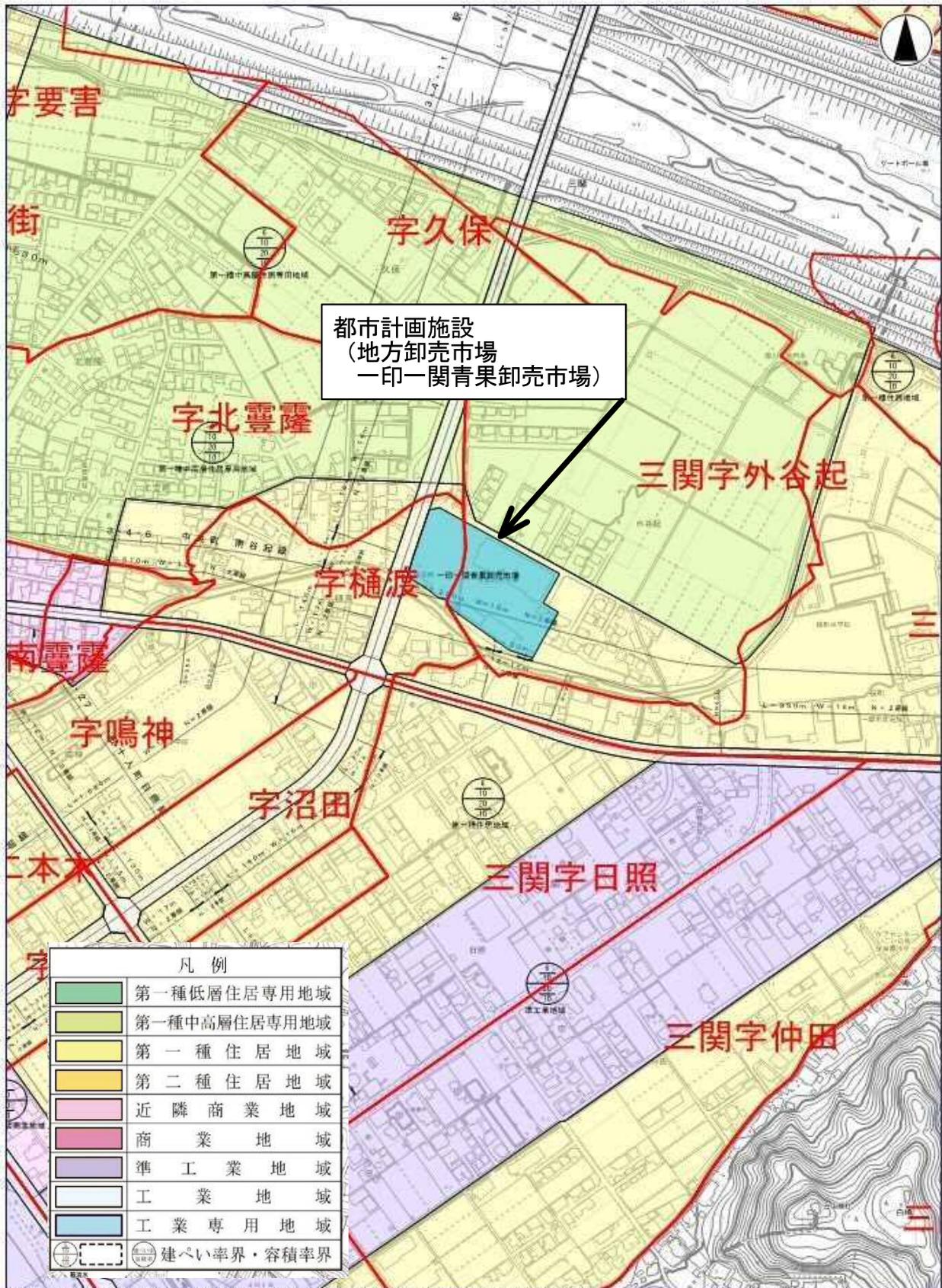
1 都市計画施設（市場）の決定（変更）経過

- (1) S49.10.1 (株)一関青果地方卸売市場と(株)一印岩手県南青果卸売市場が合併し、一印一関青果卸売(株)（市場名：一印一関青果卸売市場）を設立
- (2) S50.10.2 都市計画決定
名 称：地方卸売市場一印一関青果卸売市場
決定面積：約 1.1ha （図3）
- (3) H13.3.22 都市計画変更
変更内容：区域の変更、変更後面積約 14,600 m²
変更理由：都市計画道路駅東前堀線の整備に伴い区域を見直し
- (4) H27.3.27 都市計画変更
変更内容：区域の変更、変更後面積約 12,000 m²
変更理由：市場供給の見通しを踏まえ区域を見直し

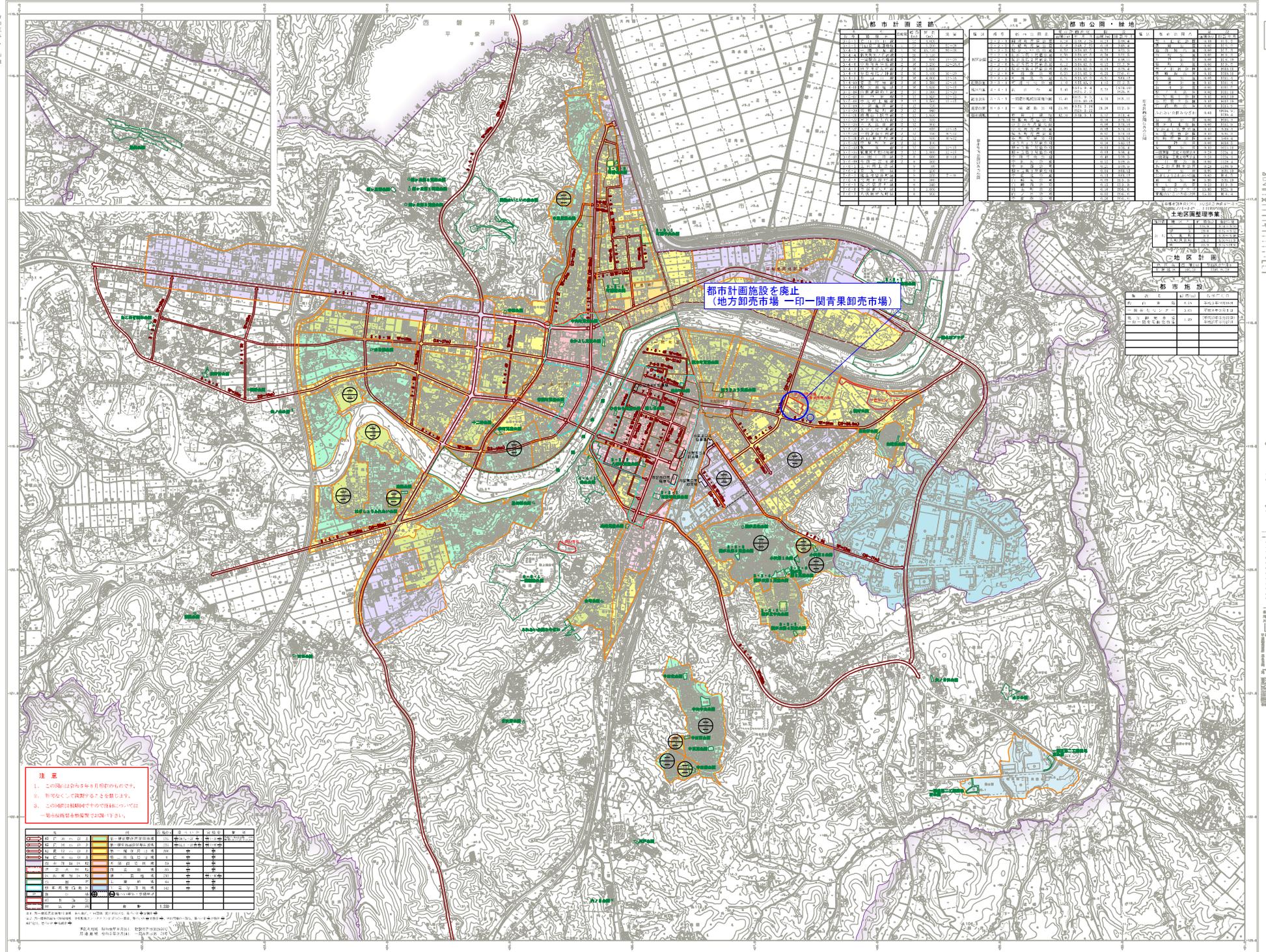
2 一印一関青果卸売(株)における市場事業の終了について

- (1) 営業終了日 R5.7.25
- (2) 終了理由 事業不振
- (3) 取扱高（決算期間6月～翌年5月）の推移
H10年度：24億1千万円
H20年度：16億0千万円
H30年度：9億9千万円
R4年度：7億9千万円
- (4) 終了手続き R5.7.31 株主総会で商号を(株)一印に、事業目的を倉庫業、不動産業等に変更することを議決。

図1 都市計画施設を廃止する区域



※敷地の境界、その他掲載されている情報の内容を証明するものではありません。



注意

1. この図面は令和5年8月現在のものです。
 2. 新しくして変更するものを表します。
 3. この図面は概略図であり、詳細については一関市役所都市計画課で確認してください。

| 色 | 名称 | 用途 | 備考 |
|---|----------|----------|----|
| 赤 | 第一種市街地 | 第一種市街地 | |
| 赤 | 第二種市街地 | 第二種市街地 | |
| 赤 | 第三種市街地 | 第三種市街地 | |
| 赤 | 第四種市街地 | 第四種市街地 | |
| 赤 | 第五種市街地 | 第五種市街地 | |
| 赤 | 第六種市街地 | 第六種市街地 | |
| 赤 | 第七種市街地 | 第七種市街地 | |
| 赤 | 第八種市街地 | 第八種市街地 | |
| 赤 | 第九種市街地 | 第九種市街地 | |
| 赤 | 第十種市街地 | 第十種市街地 | |
| 赤 | 第十一種市街地 | 第十一種市街地 | |
| 赤 | 第十二種市街地 | 第十二種市街地 | |
| 赤 | 第十三種市街地 | 第十三種市街地 | |
| 赤 | 第十四種市街地 | 第十四種市街地 | |
| 赤 | 第十五種市街地 | 第十五種市街地 | |
| 赤 | 第十六種市街地 | 第十六種市街地 | |
| 赤 | 第十七種市街地 | 第十七種市街地 | |
| 赤 | 第十八種市街地 | 第十八種市街地 | |
| 赤 | 第十九種市街地 | 第十九種市街地 | |
| 赤 | 第二十種市街地 | 第二十種市街地 | |
| 赤 | 第二十一種市街地 | 第二十一種市街地 | |
| 赤 | 第二十二種市街地 | 第二十二種市街地 | |
| 赤 | 第二十三種市街地 | 第二十三種市街地 | |
| 赤 | 第二十四種市街地 | 第二十四種市街地 | |
| 赤 | 第二十五種市街地 | 第二十五種市街地 | |
| 赤 | 第二十六種市街地 | 第二十六種市街地 | |
| 赤 | 第二十七種市街地 | 第二十七種市街地 | |
| 赤 | 第二十八種市街地 | 第二十八種市街地 | |
| 赤 | 第二十九種市街地 | 第二十九種市街地 | |
| 赤 | 第三十種市街地 | 第三十種市街地 | |
| 赤 | 第三十一種市街地 | 第三十一種市街地 | |
| 赤 | 第三十二種市街地 | 第三十二種市街地 | |
| 赤 | 第三十三種市街地 | 第三十三種市街地 | |
| 赤 | 第三十四種市街地 | 第三十四種市街地 | |
| 赤 | 第三十五種市街地 | 第三十五種市街地 | |
| 赤 | 第三十六種市街地 | 第三十六種市街地 | |
| 赤 | 第三十七種市街地 | 第三十七種市街地 | |
| 赤 | 第三十八種市街地 | 第三十八種市街地 | |
| 赤 | 第三十九種市街地 | 第三十九種市街地 | |
| 赤 | 第四十種市街地 | 第四十種市街地 | |
| 赤 | 第四十一種市街地 | 第四十一種市街地 | |
| 赤 | 第四十二種市街地 | 第四十二種市街地 | |
| 赤 | 第四十三種市街地 | 第四十三種市街地 | |
| 赤 | 第四十四種市街地 | 第四十四種市街地 | |
| 赤 | 第四十五種市街地 | 第四十五種市街地 | |
| 赤 | 第四十六種市街地 | 第四十六種市街地 | |
| 赤 | 第四十七種市街地 | 第四十七種市街地 | |
| 赤 | 第四十八種市街地 | 第四十八種市街地 | |
| 赤 | 第四十九種市街地 | 第四十九種市街地 | |
| 赤 | 第五十種市街地 | 第五十種市街地 | |
| 赤 | 第五十一種市街地 | 第五十一種市街地 | |
| 赤 | 第五十二種市街地 | 第五十二種市街地 | |
| 赤 | 第五十三種市街地 | 第五十三種市街地 | |
| 赤 | 第五十四種市街地 | 第五十四種市街地 | |
| 赤 | 第五十五種市街地 | 第五十五種市街地 | |
| 赤 | 第五十六種市街地 | 第五十六種市街地 | |
| 赤 | 第五十七種市街地 | 第五十七種市街地 | |
| 赤 | 第五十八種市街地 | 第五十八種市街地 | |
| 赤 | 第五十九種市街地 | 第五十九種市街地 | |
| 赤 | 第六十種市街地 | 第六十種市街地 | |
| 赤 | 第六十一種市街地 | 第六十一種市街地 | |
| 赤 | 第六十二種市街地 | 第六十二種市街地 | |
| 赤 | 第六十三種市街地 | 第六十三種市街地 | |
| 赤 | 第六十四種市街地 | 第六十四種市街地 | |
| 赤 | 第六十五種市街地 | 第六十五種市街地 | |
| 赤 | 第六十六種市街地 | 第六十六種市街地 | |
| 赤 | 第六十七種市街地 | 第六十七種市街地 | |
| 赤 | 第六十八種市街地 | 第六十八種市街地 | |
| 赤 | 第六十九種市街地 | 第六十九種市街地 | |
| 赤 | 第七十種市街地 | 第七十種市街地 | |
| 赤 | 第七十一種市街地 | 第七十一種市街地 | |
| 赤 | 第七十二種市街地 | 第七十二種市街地 | |
| 赤 | 第七十三種市街地 | 第七十三種市街地 | |
| 赤 | 第七十四種市街地 | 第七十四種市街地 | |
| 赤 | 第七十五種市街地 | 第七十五種市街地 | |
| 赤 | 第七十六種市街地 | 第七十六種市街地 | |
| 赤 | 第七十七種市街地 | 第七十七種市街地 | |
| 赤 | 第七十八種市街地 | 第七十八種市街地 | |
| 赤 | 第七十九種市街地 | 第七十九種市街地 | |
| 赤 | 第八十種市街地 | 第八十種市街地 | |
| 赤 | 第八十一種市街地 | 第八十一種市街地 | |
| 赤 | 第八十二種市街地 | 第八十二種市街地 | |
| 赤 | 第八十三種市街地 | 第八十三種市街地 | |
| 赤 | 第八十四種市街地 | 第八十四種市街地 | |
| 赤 | 第八十五種市街地 | 第八十五種市街地 | |
| 赤 | 第八十六種市街地 | 第八十六種市街地 | |
| 赤 | 第八十七種市街地 | 第八十七種市街地 | |
| 赤 | 第八十八種市街地 | 第八十八種市街地 | |
| 赤 | 第八十九種市街地 | 第八十九種市街地 | |
| 赤 | 第九十種市街地 | 第九十種市街地 | |
| 赤 | 第九十一種市街地 | 第九十一種市街地 | |
| 赤 | 第九十二種市街地 | 第九十二種市街地 | |
| 赤 | 第九十三種市街地 | 第九十三種市街地 | |
| 赤 | 第九十四種市街地 | 第九十四種市街地 | |
| 赤 | 第九十五種市街地 | 第九十五種市街地 | |
| 赤 | 第九十六種市街地 | 第九十六種市街地 | |
| 赤 | 第九十七種市街地 | 第九十七種市街地 | |
| 赤 | 第九十八種市街地 | 第九十八種市街地 | |
| 赤 | 第九十九種市街地 | 第九十九種市街地 | |
| 赤 | 第一百種市街地 | 第一百種市街地 | |

都市計画道路

| 路線名 | 延長 | 幅員 | 種別 |
|--------|-----|----|-----|
| 第一号線 | 1.2 | 10 | 第一種 |
| 第二号線 | 0.8 | 8 | 第二種 |
| 第三号線 | 1.5 | 12 | 第一種 |
| 第四号線 | 0.5 | 6 | 第三種 |
| 第五号線 | 2.0 | 15 | 第一種 |
| 第六号線 | 0.3 | 4 | 第四種 |
| 第七号線 | 1.8 | 14 | 第一種 |
| 第八号線 | 0.7 | 7 | 第二種 |
| 第九号線 | 1.1 | 11 | 第一種 |
| 第十号線 | 0.4 | 5 | 第三種 |
| 第十一号線 | 1.6 | 13 | 第一種 |
| 第十二号線 | 0.6 | 6 | 第二種 |
| 第十三号線 | 1.3 | 10 | 第一種 |
| 第十四号線 | 0.9 | 8 | 第二種 |
| 第十五号線 | 1.7 | 14 | 第一種 |
| 第十六号線 | 0.5 | 5 | 第三種 |
| 第十七号線 | 1.4 | 11 | 第一種 |
| 第十八号線 | 0.8 | 7 | 第二種 |
| 第十九号線 | 1.9 | 16 | 第一種 |
| 第二十号線 | 0.4 | 4 | 第四種 |
| 第二十一号線 | 1.5 | 12 | 第一種 |
| 第二十二号線 | 0.7 | 6 | 第二種 |
| 第二十三号線 | 1.2 | 9 | 第一種 |
| 第二十四号線 | 0.6 | 5 | 第三種 |
| 第二十五号線 | 1.8 | 15 | 第一種 |
| 第二十六号線 | 0.5 | 4 | 第四種 |
| 第二十七号線 | 1.3 | 10 | 第一種 |
| 第二十八号線 | 0.9 | 7 | 第二種 |
| 第二十九号線 | 1.6 | 13 | 第一種 |
| 第三十号線 | 0.4 | 4 | 第四種 |

都市指定

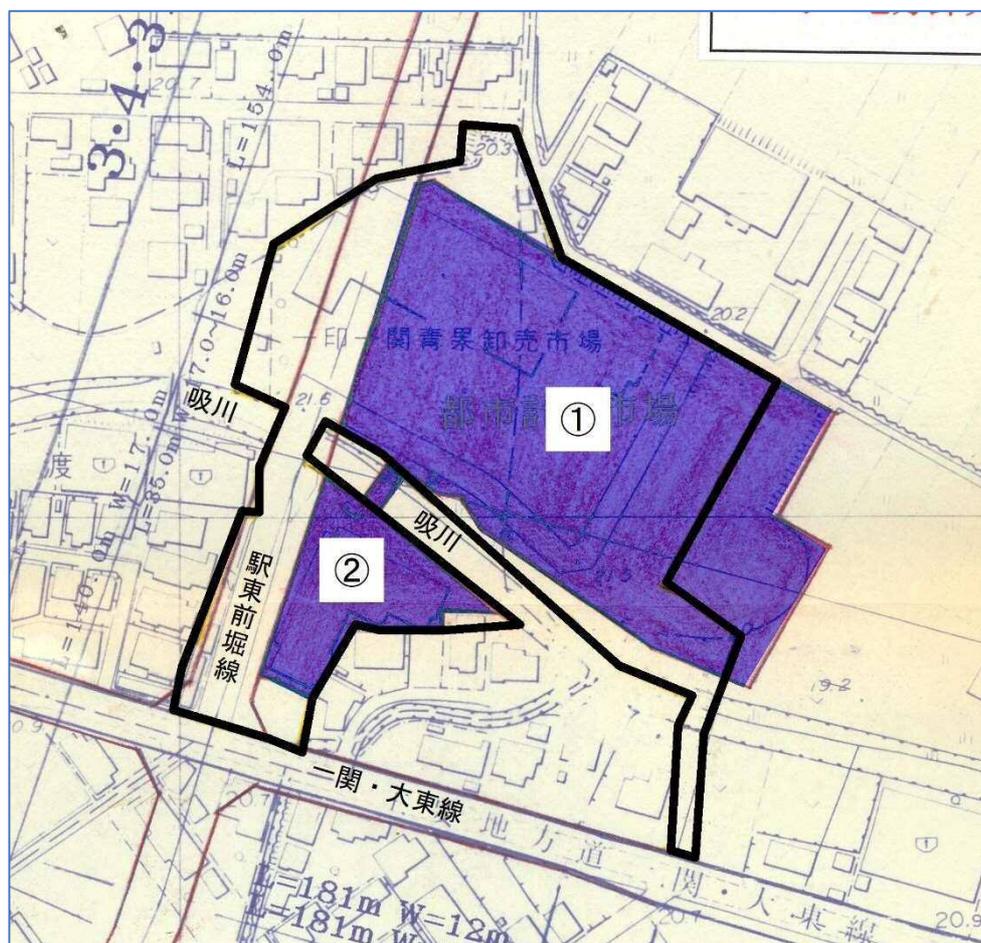
| 指定種別 | 名称 | 面積 |
|----------|----------|-----|
| 第一種市街地 | 第一種市街地 | 100 |
| 第二種市街地 | 第二種市街地 | 50 |
| 第三種市街地 | 第三種市街地 | 20 |
| 第四種市街地 | 第四種市街地 | 10 |
| 第五種市街地 | 第五種市街地 | 5 |
| 第六種市街地 | 第六種市街地 | 3 |
| 第七種市街地 | 第七種市街地 | 2 |
| 第八種市街地 | 第八種市街地 | 1 |
| 第九種市街地 | 第九種市街地 | 1 |
| 第十種市街地 | 第十種市街地 | 1 |
| 第十一種市街地 | 第十一種市街地 | 1 |
| 第十二種市街地 | 第十二種市街地 | 1 |
| 第十三種市街地 | 第十三種市街地 | 1 |
| 第十四種市街地 | 第十四種市街地 | 1 |
| 第十五種市街地 | 第十五種市街地 | 1 |
| 第十六種市街地 | 第十六種市街地 | 1 |
| 第十七種市街地 | 第十七種市街地 | 1 |
| 第十八種市街地 | 第十八種市街地 | 1 |
| 第十九種市街地 | 第十九種市街地 | 1 |
| 第二十種市街地 | 第二十種市街地 | 1 |
| 第二十一種市街地 | 第二十一種市街地 | 1 |
| 第二十二種市街地 | 第二十二種市街地 | 1 |
| 第二十三種市街地 | 第二十三種市街地 | 1 |
| 第二十四種市街地 | 第二十四種市街地 | 1 |
| 第二十五種市街地 | 第二十五種市街地 | 1 |
| 第二十六種市街地 | 第二十六種市街地 | 1 |
| 第二十七種市街地 | 第二十七種市街地 | 1 |
| 第二十八種市街地 | 第二十八種市街地 | 1 |
| 第二十九種市街地 | 第二十九種市街地 | 1 |
| 第三十種市街地 | 第三十種市街地 | 1 |
| 第三十一種市街地 | 第三十一種市街地 | 1 |
| 第三十二種市街地 | 第三十二種市街地 | 1 |
| 第三十三種市街地 | 第三十三種市街地 | 1 |
| 第三十四種市街地 | 第三十四種市街地 | 1 |
| 第三十五種市街地 | 第三十五種市街地 | 1 |
| 第三十六種市街地 | 第三十六種市街地 | 1 |
| 第三十七種市街地 | 第三十七種市街地 | 1 |
| 第三十八種市街地 | 第三十八種市街地 | 1 |
| 第三十九種市街地 | 第三十九種市街地 | 1 |
| 第四十種市街地 | 第四十種市街地 | 1 |
| 第四十一種市街地 | 第四十一種市街地 | 1 |
| 第四十二種市街地 | 第四十二種市街地 | 1 |
| 第四十三種市街地 | 第四十三種市街地 | 1 |
| 第四十四種市街地 | 第四十四種市街地 | 1 |
| 第四十五種市街地 | 第四十五種市街地 | 1 |
| 第四十六種市街地 | 第四十六種市街地 | 1 |
| 第四十七種市街地 | 第四十七種市街地 | 1 |
| 第四十八種市街地 | 第四十八種市街地 | 1 |
| 第四十九種市街地 | 第四十九種市街地 | 1 |
| 第五十種市街地 | 第五十種市街地 | 1 |
| 第五十一種市街地 | 第五十一種市街地 | 1 |
| 第五十二種市街地 | 第五十二種市街地 | 1 |
| 第五十三種市街地 | 第五十三種市街地 | 1 |
| 第五十四種市街地 | 第五十四種市街地 | 1 |
| 第五十五種市街地 | 第五十五種市街地 | 1 |
| 第五十六種市街地 | 第五十六種市街地 | 1 |
| 第五十七種市街地 | 第五十七種市街地 | 1 |
| 第五十八種市街地 | 第五十八種市街地 | 1 |
| 第五十九種市街地 | 第五十九種市街地 | 1 |
| 第六十種市街地 | 第六十種市街地 | 1 |
| 第六十一種市街地 | 第六十一種市街地 | 1 |
| 第六十二種市街地 | 第六十二種市街地 | 1 |
| 第六十三種市街地 | 第六十三種市街地 | 1 |
| 第六十四種市街地 | 第六十四種市街地 | 1 |
| 第六十五種市街地 | 第六十五種市街地 | 1 |
| 第六十六種市街地 | 第六十六種市街地 | 1 |
| 第六十七種市街地 | 第六十七種市街地 | 1 |
| 第六十八種市街地 | 第六十八種市街地 | 1 |
| 第六十九種市街地 | 第六十九種市街地 | 1 |
| 第七十種市街地 | 第七十種市街地 | 1 |
| 第七十一種市街地 | 第七十一種市街地 | 1 |
| 第七十二種市街地 | 第七十二種市街地 | 1 |
| 第七十三種市街地 | 第七十三種市街地 | 1 |
| 第七十四種市街地 | 第七十四種市街地 | 1 |
| 第七十五種市街地 | 第七十五種市街地 | 1 |
| 第七十六種市街地 | 第七十六種市街地 | 1 |
| 第七十七種市街地 | 第七十七種市街地 | 1 |
| 第七十八種市街地 | 第七十八種市街地 | 1 |
| 第七十九種市街地 | 第七十九種市街地 | 1 |
| 第八十種市街地 | 第八十種市街地 | 1 |
| 第八十一種市街地 | 第八十一種市街地 | 1 |
| 第八十二種市街地 | 第八十二種市街地 | 1 |
| 第八十三種市街地 | 第八十三種市街地 | 1 |
| 第八十四種市街地 | 第八十四種市街地 | 1 |
| 第八十五種市街地 | 第八十五種市街地 | 1 |
| 第八十六種市街地 | 第八十六種市街地 | 1 |
| 第八十七種市街地 | 第八十七種市街地 | 1 |
| 第八十八種市街地 | 第八十八種市街地 | 1 |
| 第八十九種市街地 | 第八十九種市街地 | 1 |
| 第九十種市街地 | 第九十種市街地 | 1 |
| 第九十一種市街地 | 第九十一種市街地 | 1 |
| 第九十二種市街地 | 第九十二種市街地 | 1 |
| 第九十三種市街地 | 第九十三種市街地 | 1 |
| 第九十四種市街地 | 第九十四種市街地 | 1 |
| 第九十五種市街地 | 第九十五種市街地 | 1 |
| 第九十六種市街地 | 第九十六種市街地 | 1 |
| 第九十七種市街地 | 第九十七種市街地 | 1 |
| 第九十八種市街地 | 第九十八種市街地 | 1 |
| 第九十九種市街地 | 第九十九種市街地 | 1 |
| 第一百種市街地 | 第一百種市街地 | 1 |

土地区画整理事業

| 事業種別 | 名称 | 面積 |
|-------|-------|-----|
| 第一種 | 第一種 | 100 |
| 第二種 | 第二種 | 50 |
| 第三種 | 第三種 | 20 |
| 第四種 | 第四種 | 10 |
| 第五種 | 第五種 | 5 |
| 第六種 | 第六種 | 3 |
| 第七種 | 第七種 | 2 |
| 第八種 | 第八種 | 1 |
| 第九種 | 第九種 | 1 |
| 第十種 | 第十種 | 1 |
| 第十一種 | 第十一種 | 1 |
| 第十二種 | 第十二種 | 1 |
| 第十三種 | 第十三種 | 1 |
| 第十四種 | 第十四種 | 1 |
| 第十五種 | 第十五種 | 1 |
| 第十六種 | 第十六種 | 1 |
| 第十七種 | 第十七種 | 1 |
| 第十八種 | 第十八種 | 1 |
| 第十九種 | 第十九種 | 1 |
| 第二十種 | 第二十種 | 1 |
| 第二十一種 | 第二十一種 | 1 |
| 第二十二種 | 第二十二種 | 1 |
| 第二十三種 | 第二十三種 | 1 |
| 第二十四種 | 第二十四種 | 1 |
| 第二十五種 | 第二十五種 | 1 |
| 第二十六種 | 第二十六種 | 1 |
| 第二十七種 | 第二十七種 | 1 |
| 第二十八種 | 第二十八種 | 1 |
| 第二十九種 | 第二十九種 | 1 |
| 第三十種 | 第三十種 | 1 |
| 第三十一種 | 第三十一種 | 1 |
| 第三十二種 | 第三十二種 | 1 |
| 第三十三種 | 第三十三種 | 1 |
| 第三十四種 | 第三十四種 | 1 |
| 第三十五種 | 第三十五種 | 1 |
| 第三十六種 | 第三十六種 | 1 |
| 第三十七種 | 第三十七種 | 1 |
| 第三十八種 | 第三十八種 | 1 |
| 第三十九種 | 第三十九種 | 1 |
| 第四十種 | 第四十種 | 1 |
| 第四十一種 | 第四十一種 | 1 |
| 第四十二種 | 第四十二種 | 1 |
| 第四十三種 | 第四十三種 | 1 |
| 第四十四種 | 第四十四種 | 1 |
| 第四十五種 | 第四十五種 | 1 |
| 第四十六種 | 第四十六種 | 1 |
| 第四十七種 | 第四十七種 | 1 |
| 第四十八種 | 第四十八種 | 1 |
| 第四十九種 | 第四十九種 | 1 |
| 第五十種 | 第五十種 | 1 |
| 第五十一種 | 第五十一種 | 1 |
| 第五十二種 | 第五十二種 | 1 |
| 第五十三種 | 第五十三種 | 1 |
| 第五十四種 | 第五十四種 | 1 |
| 第五十五種 | 第五十五種 | 1 |
| 第五十六種 | 第五十六種 | 1 |
| 第五十七種 | 第五十七種 | 1 |
| 第五十八種 | 第五十八種 | 1 |
| 第五十九種 | 第五十九種 | 1 |
| 第六十種 | 第六十種 | 1 |
| 第六十一種 | 第六十一種 | 1 |
| 第六十二種 | 第六十二種 | 1 |
| 第六十三種 | 第六十三種 | 1 |
| 第六十四種 | 第六十四種 | 1 |
| 第六十五種 | 第六十五種 | 1 |
| 第六十六種 | 第六十六種 | 1 |
| 第六十七種 | 第六十七種 | 1 |
| 第六十八種 | 第六十八種 | 1 |
| 第六十九種 | 第六十九種 | 1 |
| 第七十種 | 第七十種 | 1 |
| 第七十一種 | 第七十一種 | 1 |
| 第七十二種 | 第七十二種 | 1 |
| 第七十三種 | 第七十三種 | 1 |
| 第七十四種 | 第七十四種 | 1 |
| 第七十五種 | 第七十五種 | 1 |
| 第七十六種 | | |

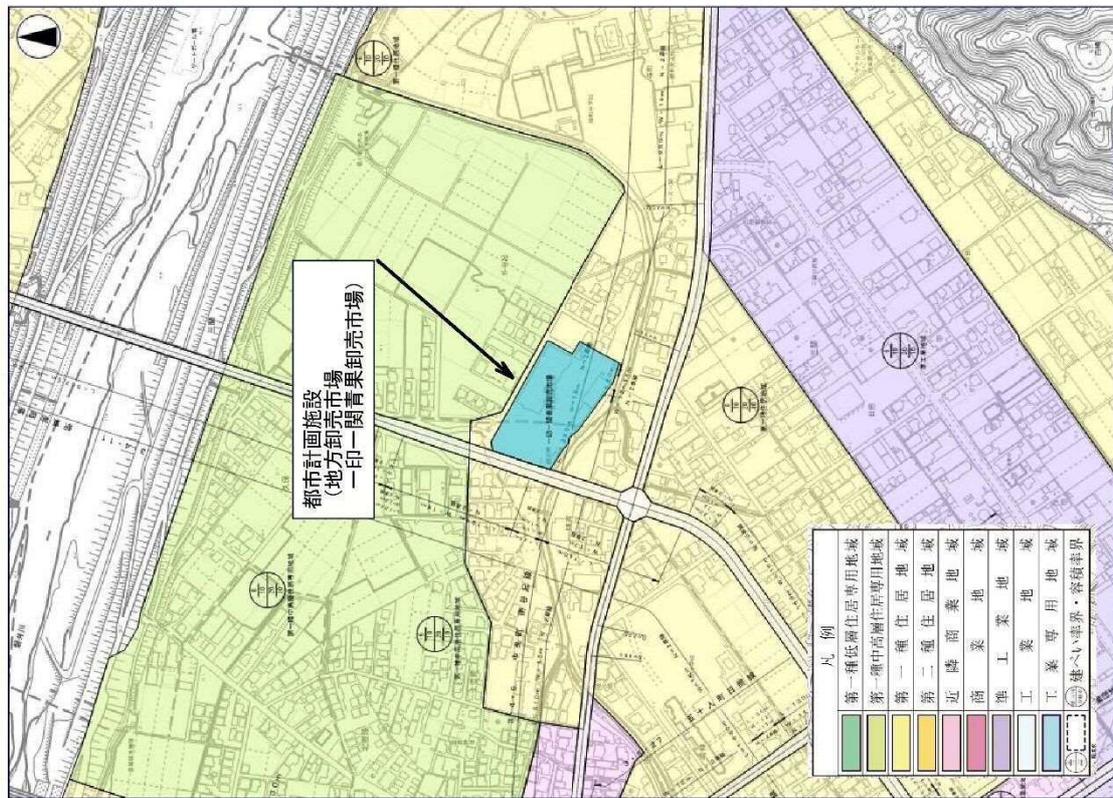
図3 都市計画施設（市場）の区域の変遷

- 1 S50.10.2当初決定 太線で囲まれた部分
- 2 H13.3.22変更後 色塗り部分（①②及び①と②の接続部分）
- 3 H27.3.27変更後 色塗りのうち吸川北側部分（①）（現在の区域）



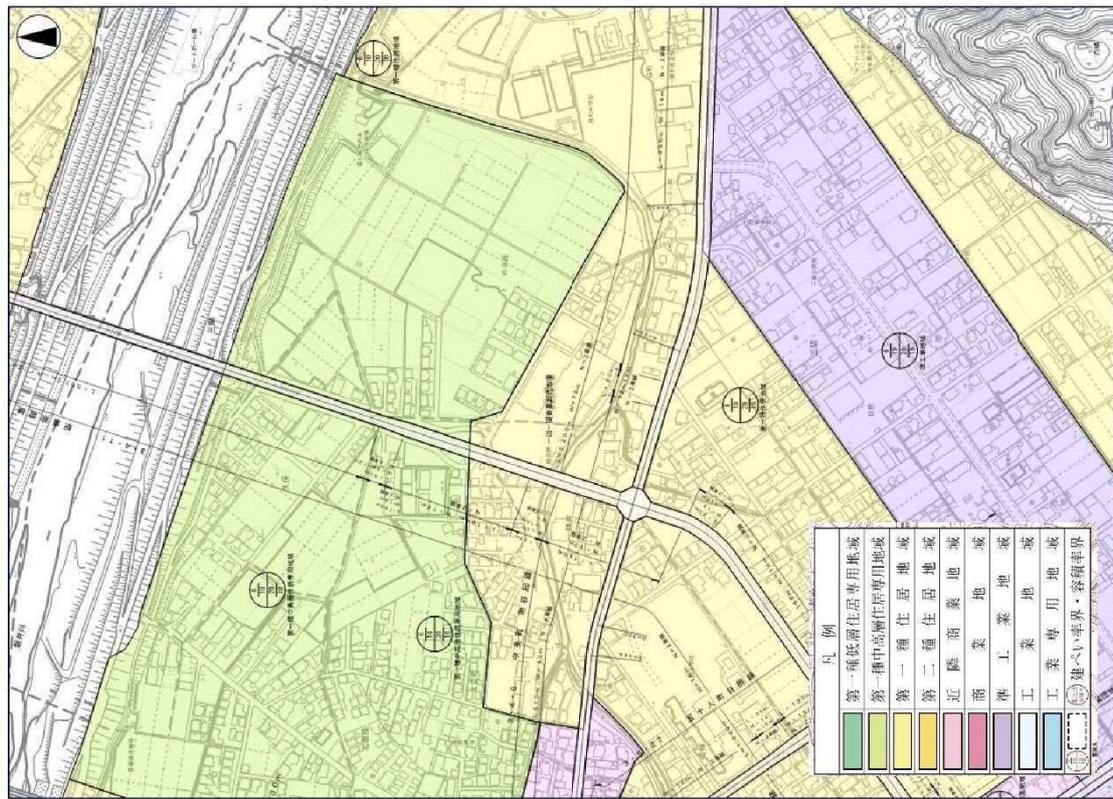
新旧対照表

旧



※敷地の境界，その他記載されている情報の内容を証明するものではありません。

新



※敷地の境界，その他記載されている情報の内容を証明するものではありません。